

## 福生市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)に関する意見

実施期間 令和4年1月4日(火)～令和4年1月18日(火)

提出人数 1名 1件

提出方法 メール 1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>私は福生市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)に対して反対します。反対する理由は上記計画改定案にある中央体育館、市民体育館、保健施設等を福生駅西口に整備予定の公共施設へ機能移転するという計画の将来性について以下の問題があると思うからです。</p> <p>まず初めに施設の老朽化、防災対策の見直し、少子高齢化に伴う市の財源収入の低下によって既存の公共施設を将来にわたり維持することが難しくなっているという点については納得します。しかしそれらの理由から施設を一か所に縮小移転するというのは衰退し続ける社会において、その場しのぎの対応であり財源確保、設備維持、地域活性化などの根本的な問題解決にはならず第一に市民の文化活動、スポーツ活動の重要な拠点を奪うことに他ならないと思います。</p> <p>そして改定案には施設維持のために民間活力の積極的導入とありますがこれは事実上の市のインフラを外資などの民間企業に丸投げする行為であり企業による施設有料化によって市民の負担が増え施設利用者の大幅な減少につながる可能性があるのではないのでしょうか。</p> <p>改定案の理由にもあった福生市における生産年齢人口の低下と老年人口増加に伴う財政状況の悪化により地域が衰退していくという問題。これは一つの市町村の問題ではなく日本国全体の問題として捉えるべきだと感じます。コロナウィルス蔓延による企業の倒産も増えており、このまま経済衰退が進めば福生市はおろか日本国自体が国民に物、サービスを提供する能力が失われてしまう危険があり市町村を越えた連携による問題解決姿勢および合同政策が必要ではないのでしょうか。</p> <p>もし公共施設を移転または削減するのであれば跡地に国家によって運営され市民が積極的に労働することができ、それにより生産された物が市の財源につながるような制度を持つ後継施設の建設。例えば明治初期の官営模範工場を時代、立地に合わせて小型分散化したような生産施設を作るべきだと思います。</p>	<p>計画案31ページ「複合化・集約化等に関する基本的な方針」の中で、福生駅西口地区公共施設への、既存の類似施設の機能移転を検討しています。これは、福生駅西口地区に新たな複合施設が整備される一方、既存の類似施設は、整備から長い時間が経過し、建物や設備の老朽化・旧式化等による機能低下に対する改修や更新を必要としており、施設総量や更新費用の抑制と、公共施設の機能維持、更新を両立させる手法の一つとして、機能移転を検討したもので、時代や市民のニーズに合わせ、必要な機能や利便性を損なわないようなサービスの質と量を確保しつつ、再編を進めていく考えとしています。</p> <p>計画案29ページ「維持管理に関する基本的な方針」では、民間活力を積極的に導入としています。市でもすでに実績のある指定管理者制度のほか、様々な分野や方法での活用が考えられますが、民間にすべてを委ねるのではなく、公共と民間の、それぞれ得意な部分をうまく分担し、連携することで、事業のさらなる効率化や良質なサービスの提供を目指す考えとしています。施設の利用料等については、受益者負担の適正化について継続して検討していく必要があると考えています。</p> <p>生産年齢人口の低下、老年人口増加といった問題は、全国的に共通する課題であり、国全体としての取り組みも大変重要です。市においても、近隣自治体等と機能を共有できる公共施設については、広域的な視点での連携を推進していく考えです。計画案では31ページに記述しています。</p> <p>公共施設の再編に伴う跡地の活用については、計画案32ページ「保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針」において、民間への貸付や売却等も含めて財源確保に努めるとしており、幅広く、活用を検討していく考えとしています。</p>